

平成 26 年 7 月
東京青年税理士連盟
会 長 芳賀 保則
制度部長 紺野 貴子

そもそも税理士制度ってなに？

～税理士法改正を踏まえて～
＜新入会員の方大歓迎！＞

5 年以上に及ぶ税理士法改正運動の結果、平成 26 年度税理士法改正が行われました。これまで当連盟は「税理士になるための入り口は、税理士試験合格に 1 本化すべき」と主張してきました。しかし、資格取得制度については、ほぼ現状追認にすぎない改正となってしまいました。

そもそも、税理士制度ってなんなのでしょうか？

なにが問題で、本来どのような制度が望ましいのでしょうか？官公署 OB や公認会計士は税理士試験を受けなくて本当にいいのでしょうか？なぜ税理士は無償独占になっているのでしょうか？

そんな疑問について一緒に考え、初歩から学べる、研修会です。

特に新入会員の方をはじめとする、いわば税理士法の初心者の方にお勧めします！

- 【日 時】 平成 26 年 8 月 26 日（火曜日）
18 時 30 分～20 時 30 分
- 【場 所】 東京税理士会館 2F
- 【参加費】 500 円（資料代）
- 【講 師】 税理士 福島 重典先生（近畿青税 代表幹事）

『あえて近畿青税の代表である福島先生に講師をお願いしました！話の分かりやすさ、税理士制度の知識の深さ、適度なバランス感覚、会議のファシリテーションのうまさ、美しいお顔立ち（！？）、その全てにほれ込み、無理に引き受けていただきました。今回のセミナーに出た方は、税理士法の基礎がばっちり理解できると思います！』（芳賀会長談）



＜東京税理士会館アクセス＞
渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6

- JR：代々木駅より徒歩 7 分、千駄ヶ谷駅より徒歩 5 分
- 都営地下鉄大江戸線：代々木駅より徒歩 7 分、国立競技場駅より徒歩 7 分
- 東京メトロ副都心線：北参道駅より徒歩 7 分